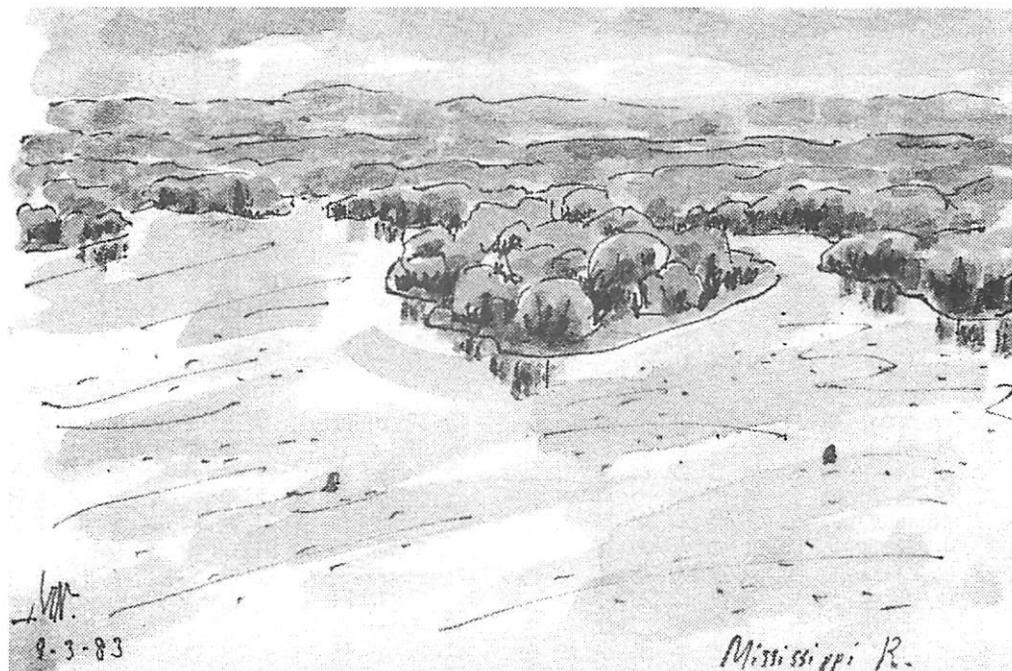




ミシシッピー河…ハンニバルの丘より



永原 誠 画

編集後記	執筆者紹介	二〇〇四年度総会のお知らせ	父・梯明秀のこと
	紹介 会員の著書	幾山河(二)	川合葉子
	湯浅晃	水野秋	
		見	

## 父・梯明秀のこと

川合 葉子

父梯明秀は二度治安維持法違反で逮捕されている。そのいずれもが、父の研究生活の転機になつてゐるので、触れないわけにはいかない。二度の事件はそれそれに、自分の著書の中に詳しく書いているので、繰り返す必要はないのかかもしれない。けれども、父の難解な文体で書かれた著書を、どれだけの方が読んでくださっているか、家族の一人としては気がかりなので、経過を要約しておきたい。

最初の逮捕とそのとき受けた拷問の経験は、父がマルクス主義哲学に正面から取り組む契機となつた。逮捕は父たちの新婚生活の三ヶ月目のことで、一九三〇（昭和五年）三月末日と父は記憶している。容疑は非合法に共産党再建を意図していた共産党幹部に会議の部屋を提供し、その一人を一泊させたというものだった。事実はその通りであつたらしいが、父も母もそのことに全く無自覚であったらしい。父は手錠をはめられ、夫

婦ともども伏見から大阪の島之内署まで連行され、母は三日間拘留されていた。父は拷問の傷が治って、歩けるようになつてから、五月に入つて釈放されたといふ。しかしこのときの傷あとは一生父を苦しめていたようだ。後年になつて、坐骨神経痛に苦しみ、椎間板ヘルニアのためのコルセットを手放せなくなつていて、その遠因はこのときの拷問にあると本人も思つていていたようである。

実はこのとき、戸坂潤さんも同じ容疑で京都の川端署に拘留されている。戸坂さんは第一高等学校と京都大学でそれぞれ三年父の先輩で、当時は家族ぐるみのお付き合いをしていただいていたようである。川端署で戸坂さんは父ほど手荒な扱いを受けなかつたようであるが、この事件のために京都での職を失い、やがて東京に移つて、唯物論研究会の中心的なメンバーとして活躍された。それに呼応してといふ意識があつたのかどうか

わからないが、一九三一（昭和七年）に父は船山信一さんたちと相談して「哲学と科学の会」というものを立ち上げていた。その年の二月に、同志社の住谷悦治さんに話題提供をしていただいて第一回の会合を開き、以後、年をまたいで毎月一回の会合を持つということが半年続いたという。この最初の会合は、田辺元先生、末川博先生、恒藤恭先生や滝川幸辰先生をはじめとして、同志社大や龍谷大から参加する人もあって、若手研究者を含めて三百人を越す盛大な研究会となつたと父は回顧している。

戦後、末川博先生からお誘いをいただき、父は立命館大学に就職して再び京都で仕事ができるようになつたのだが、末川先生とお近付になつたのは、準備段階を含めてこの会の運動を通じてではないかと私は思つてゐる。「哲学と科学の会」は四月に起つた滝川事件に飲み込まれて、継続できなくなつたのではないか。

私が物心のつくようになるのは、我が家では哲学の研究会、長谷部文雄さんのお宅では資本論の研究会が行われていたころだと思う。研究会の後ではみんなが私の相手をしてくれるし、時々あるピクニックには家族みんなで連れて行つてもらえたし、私にとつてはとてもいい時代であつた。その研究会にか父が帰らない日々が始まつてから、父にとつての第二回目の逮捕であつた。それは一九三八（昭和一三）年の六月のことであつた。父にとつての第二回目の逮

捕の人たちが来なくなり、いつの間にか父が帰らない日々が始まつてから、父にとつての第二回目の逮捕であつた。それは一九三八（昭和一三）年の六月のことであつた。父にとつての第二回目の逮

捕の人たちが来なくなり、いつの間にか父が帰らない日々が始まつてから、父にとつての第二回目の逮捕であつた。それは一九三八（昭和一三）年の六月のことであつた。父にとつての第二回目の逮

父なりのマルクス主義経済哲学を構築する仕事に向かうことができた。私がこの時代を思い出すたびにつくづく思うことは、梯明秀といふ人は本当に先輩や友人に恵まれていたということである。二回目の逮捕で父が不在の間、私は私たちの家族がまわりの社会から孤立していると思ったことはほとんどなかつた。いつも誰かが私たちを見守つていてくださるのを感じていた。母にとつて困ったことが起これば必ず救いの手が差し伸べられていた。そしてそのことは父にも伝わつていて感じていた。その方々の多くはどこかで「世界文化」とかかわりを持つておられるようだ。その方々とつながりおかげで、父の出所後も、北京に移り住んだときにも、そして帰国後も、スマースに新しい生活に移行することができた。それは本当に私たちの家族にとって幸せなことだった。

梯明秀は、ハリストス正教会の神父梯小一郎の四男として、一九〇二（明治三五）年徳島県板野郡撫養町（現在の鳴門市撫養町）で生まれた。子供のころは読書より

も絵を書くことが好きだったという。中学一年生の一学期を終えたとき、小一郎が司祭となつて徳島の教会に移つたために、撫養中学校から徳島中学校に転校した。「さすがは県下の代表校だけあって、二学期の成績は下力落ちとなり、鳴門の潮筋で泳いだり、悠々と絵を楽しんだことも忘れて、毎日復習予習と、憂鬱な頑張りの生活が始まった」と父は回想している。そのころから父は負けず嫌いだったに違いない。

高学年になって少しゆとりができて、図書館に日参するようになつたという。この時期、父は祖父とその信仰に反発していたらしい。【中央公論】「改造」などを読んで、祖父に皮肉られたことと関連して、「父は、若いころからニコライ大主教とともに伝道していながら、ロシア語をものにせず多少英語を話した程度で、西洋の学問よりは年少の頃の藩校の漢学の教養で固まっていたので、この父には、小説を読むということは不徳のことであった。教会での父の説教は、面白くなかったし、礼拝儀式などにも、何の意味もわたくしは感じなかつた」と振り返つている。

しかし祖父は、宣教師ニコライが函

この祖父の教会については、私は二度の訪問の記憶がある。一度は、一九三八（昭和一三）年に就職して一家で北京に移り住む直前のことで、その時に弟が洗礼を受けた。記憶では、長屋の中の一軒の二階が教会になつていて、その一階で祖父母がつましい生活を送つていた。二階は狭いながらも内陣と外陣とし字型の回廊風の廊下に仕切られて、イコン（聖像画）が壁に数多くかけられていて、不思議な空間になつていた。祖父母は柔軟な温かい人柄と私には思えた。しかし、第二次世界大戦中の教会を維持するのは並大抵のことではなかつたに違いない。まして息子の一人が無神論者で、治安維持法違反に問われているのである。祖父たちには受難の時代であった。

祖父は、父の拘留中にわざわざ京都まで面会に来ていた。そのときのことを、父は「戦後精神の探求」の中で、「私の父は、ハリストス正教会の伝道者として、八七歳まで軒の二階が教会になつていて、その一階で祖父母がつましい生活を送つていた。二階は狭いながらも内陣と外陣とし字型の回廊風の廊下に仕切られて、イコン（聖像画）が壁に数多くかけられていて、不思議な空間になつていた。祖父母は柔軟な温かい人柄と私には思えた。しかし、第二次世界大戦中の教会を維持するのは並大抵のことではなかつたに違いない。まして息子の一人が無神論者で、治安維持法違反に問われているのである。祖父たちには受難の時代であった。

京都まで面会に来ていた。その母はそのとき亡くなつたと聞いていた。その後、祖父は司祭を辞して、守口に住む伯父の元に身を寄せ、翌年五月に亡くなつている。祖母ハルは、戸籍簿に影田孫一郎の二女と記入されている。この影田孫一郎は、宣教師ニコライが函

館で布教を始めたごく初期の一八七〇年に、ニコライの下に駆けつけた八人の仙台藩士の一人であつた。ニコライは一八七一（明治五年）に東京に出て布教を始め、三年後に日本人の最初の司祭が誕生しついで一八七八（明治一二）年に五人の日本人司祭が誕生して、この人々がハリストス正教会の布教の中心となつていった。影田孫一郎はその一人でもあつた。

小一郎とハルがどのような出会いをしたのか、残念なことに聞いではいない。徳島の梯家は蜂須賀小六の代までさかのぼることなのである。それによれば、梯という姓は尾張国雲梯村に住んでいたことに由来するらしい。正教会には小一郎の父の代にすでに入信しており、そのためには父が書いたと、子どものころに誰かから聞いた記憶がある。そのことの真偽は確かめようがないけれど、父が書いているように祖父がニコライとともに伝道していた時期があるとすれば、祖父は若いころに入信する理由があり、信仰によつて祖母と結ばれ、夫婦で苦難をともにしてきたのである。私の記憶にある

似合うような雰囲気があつた。若いころの父にとつては古めかしく、非合理的に見えたカソリックではあつたが、ニコライの来日によつてもたらされたハリストス正教会の布教運動は、明治の初期にあつてはとても新しい思想を含んでいたのではないかと、ある時期から私は思い始めた。古くから武士の家柄の嫡男であつた祖父が、その運動の中に身を投じるようになるにはどんな精神的な激動があつたのだろう。その信仰を日露戦争やロシア革命が進行していく時代に保ち続けることには大変な苦難を伴つたに違ひない。それは昭和の初期の時局に敏感に反応し、弁証法的唯物論の哲学を自分との言葉で構築しようとして苦闘した父の生き方と似通つたものがあつたのはなかろうか。私にはそのように見えるのである。おそらく父明秀は、治安維持法違反に間にわれ、心ならずも転向声明書を書くことを迫られている、精神的に最も苦しんでいるそのときに、面会に来てくれた祖父の中に、精神的な苦悩に立ち向かつて初志を貫かろうか。「戦後精神の探求」の献辞の中にはもう祖父の信仰に対する

## 歴史的な勧評・安保の

たたかいに参加して

湯浅  
晃

## 一、自民党内閣の一九五五年以降の戦後の民主教育への集中的な攻撃

機会をうかがつていました。一九五五（昭三〇）年の「保守合同」によつて生まれた自民党の鳩山内閣は、いよいよ集中的な攻撃を開

始ました。

戦後のわが国の教育は、新しい憲法と教育基本法の下で、戦前の教育とは全く違った民主教育として発足しました。しかし、占領下でも、アメリカの庇護のもとに生き残った保守反動勢力は、民主教育の定着を恐れ、集中的な攻撃の

鳩山内閣は、一九五六年には、教育委員の公選を任命制に切り替え、四七都道府県と指定都市の教育長の任命には文部大臣の承認を必要とすることを定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を制定しました。

(5) 2004年5月15日

## 燎原

「律」(以下、地教行法と略称)を、国会に警官隊を出動させてまで強行成立させ、この年の一〇月に任命制教育委員会を発足させました。このような教育行政の中央集権化を補強するために、文部省は、その後、省令による教頭の職制化(五七年)と校長への管理職手当の支給を强行し、全国の教育委員会を督励して、職員会議を諮問機関化して校長の権限を強める学校が校長の、また校長が教職員の勤務評定をおこなう試案を全国都道府県教育長協議会につくらせたりしています。このように、自民党内閣は、戦前のような文部大臣→教育長→校長→教職員と上からの支配体制を強化しようとしてきました。

また、鳩山内閣は、五五年一二月には、「地方財政再建促進特別措置法」を强行成立させて、財政危機に名をかりて、地方自治体を締め上げていました。だから、五七年の愛媛県教委の全国初の勤務評定によって、誰を校長や教頭にするかを含めて、昇格・配置転換など人事に使うばかりでなく、人件費圧縮のため、昇給にも差をつけいこうとしていました。

二、一九五八年春の京都の情勢について

周知のように、五〇年に、民主的な京都府市政が誕生しました。高山京都市長は、まもなく裏切り、五四年と五八年の市長選挙では、民主勢力に対決して当選していました。鷹川京都府知事は、政府の財政再建団体指定による露骨な干渉の中で、民主府政を守る立場で頑張っていました。しかし、五八年四月の知事選挙では、自民党的

鳩山内閣と一九五七(昭三二)年二月にあとをついだ岸自民党内閣(岸首相は東条内閣の商工大臣を勤めたA級戦犯です。)は、教育内容についても、戦前のように国家統制を強めできました。一九五六六年には高校教育にコース制を認め、すでに愛知県にみられるよう県立高校の小学区から大学区への改悪を認め、教科書検定を強化したりしてきましたが、五八年に入ると、小中学校に「道德」教育をおしつけ、学習指導要領も從来の「試案」をあらため、その内容は、「法的拘束力」を持つものとされ、一方的に官報で告示されました(高等学校についても、六年から同様に押し付けられてきました)。

三、全国的な勤務評定の実施とこれにたいする教職員・父母・国民のたたかい

自民党内閣は、一九五六年から五七年始めにかけて、まず愛媛県教組と佐賀県教組に攻撃をかけさ

ました。これには、民主勢力から厳しい批判が出ました。四月五日から六日にひらかれた京教組第六回定期大会では、鷹川推薦取り消しの動議を可決しました(この動議は、実は私が提出しました)。共産党京都府委員会は、河田委員長を候補にして、この知事選挙をたたかいました。このように、二八間続いた鷹川府政のなかでも、複雑な情勢下にありました。

このような情勢を利用して、「内務官僚」出身の鈴木茂(京都府教育長は、文部省の指導に従って、京都の民主教育を破壊し、革新統一戦線の立場に立つ京都教職員組合に攻撃を加えようとしていました。府教委を飛び越えて勤務評定を実施するわけにもいかず、當時全国にも例がなかつた労務係を設置して、京都市教組、京都市中教組、京都市高教組の運動を抑えつつ、府教委の動きを注視していました。

佐賀県では、地方財政危機に名を借りて、七、〇〇〇人の児童生徒がふえるにもかかわらず、教職員二五九名減の攻撃が加えられました。佐賀県教組は、撤回を要求して、五七年二月に、三、三、四割の休暇闘争で抗議しました。これにたいして、岸自民党内閣は、日教組運動史上はじめて地公法第三七条(争議行為の禁止)違反を口実に、佐賀県教組幹部一〇名と支援した福岡県教組幹部二名を不正に逮捕して刑事弾圧を加えました。私たちは、憲法第二八条で、教職員を含めて公務員のストライ

キを始めとした団体行動権は保障されていると考えていました。そして、この憲法の下で、戦後の一時期は教職員をふくめて公務員の政治活動の自由やストライキ権も保障されていました。その権利をその後の国家公務員法や地方公務員法で一方的に禁じてきました。それなら、国公法や地公法が保障している年休権を一斉に行使してストライキと同じ効果を生み出そうとして休暇闘争という戦術をとつていました。

愛媛につづき、新潟、長崎でも組執行部は、攻撃の全国的な波及は必至との情勢判断に立つようになりました。五七年九月には、日高教との共闘を成立させ、全国的な勤評反対の運動にとりくむようになつてきました。五七年一二月に、日本教組は、東京で臨時大会を開き、「教育の権力支配をねらう勤務評定絶対反対」、組合員一人、〇〇〇円の闘争資金（現在の約一万円に相当）を決議し、「非常事態宣言」を発しました。

五七年一二月から五八年一月にかけて、約二〇県で、勤評実施の動きがでてきました。そして先ず愛知と富山で、強行されました。その後多くの都県で、文部省の強

### 凶凶 紹介 会員の著書 凶凶

しばしば原稿を寄せられた会員村島昭男氏はこのほど「中江兆民と山県有朋 - 自由民権運動&絶対主義の設計」（光陽出版社）と題する歴史小説を刊行された。定価（本体1,524円+税）のところ、会員に限り送料共1,000円で発売されるという。

申込は〒271-0074 松戸市緑ヶ丘2-283  
村島昭男まで FAX 047-361-4791

勤評実施の動きがでてきて、和歌山、高知、京都などで、ねばりづよいたたかいを発展させていました（つづく）。

協定締結を経て日中戦争に至る逆流の季節の下で、神経を痛み心悸昂進で倒れるという不安を抱えたかがら麟太郎の真価の發揮によるたかいの火蓋は切られた。つい数年前まで「中央公論」、「改造」という論壇を二分していた二大雑誌の創作欄をほぼ独占し、既成作家達の顔色を失わせていたプロレタリア作家群の指導的なメンバーの多くは獄中に奪われ、かろうじて検挙をまぬかれた少数の作家達がひつそり息をひそめていると、いう重苦しい時代の状況の下で、三五年一二月に「戦線の再構築」を呼びかけた麟太郎は、早くも翌三六年一月、「独立作家クラブ」を発足させ、「文学界」の同人座談会で「ファシズムに反対する」とがわれわれの行動だ」と、堂々と宣言し、私財を投じて雑誌「人民文庫」を創刊した。「人民文庫」

美濃部達吉の「天皇機関説」が

不等な糾弾にさらされた一九三五年から二・二六事件から日独防共

協定締結を経て日中戦争に至る逆流の季節の下で、神経を痛み心悸昂進で倒れるという不安を抱えたかがら麟太郎の真価の發揮によるたかいの火蓋は切られた。つい数年前まで「中央公論」、「改造」という論壇を二分していた二大雑誌の創作欄をほぼ独占し、既成作家達の顔色を失わせていたプロレタリア作家群の指導的なメンバーメンバーの多くは獄中に奪われ、かろうじて検挙をまぬかれた少数の作家達がひつそり息をひそめていると、いう重苦しい時代の状況の下で、三五年一二月に「戦線の再構築」を呼びかけた麟太郎は、早くも翌三六年一月、「独立作家クラブ」を発足させ、「文学界」の同人座談会で「ファシズムに反対する」とがわれわれの行動だ」と、堂々と宣言し、私財を投じて雑誌「人民文庫」を創刊した。「人民文庫」

## 幾山河(一一)

水野秋

三六年三月に創刊された「人民文庫」とは、どんな雑誌だったか。一九九六年の春、全二十六冊・別冊二が不二出版から復刻出版され

たのを機に、読み終えてみて、先ず痛感させられたことは、その一冊、一冊が國家権力とのすさまじいたたかいで成果であったという

ことであり、それに全身全霊を打ち込んだ麟太郎の努力に心から脱帽せずにおりなかった。三六年三月から日中戦争の勃発をはさんで三八年一月までの間、厳しい検閲や発禁処分とたたかいいながら刊行された「人民文庫」こそは戦前の反体制作家達の最後の砦であった。当時、麟太郎の文学上の盟友

として行動を共にしていた高見順の不朽の名作「故郷忘れ得べき」が掲載されたのも「人民文庫」の創刊号であり、戦後、「肉体の門」をひつさげて一躍スターダムにの

力な指導の下に、実施が強行されていきました。これにたいして、都教組は、四月二三日に全一日の休暇闘争、福岡県教組は、五月七日に全一日の休暇闘争を実施しました。岸内閣は、地公法違反容疑で、東京と福岡に大規模な刑事弾圧を加えて、五月実施の総選挙で、革新勢力を国民から孤立させて打撃を与えようとしたしました。

しかし、全国の多くの教職員は、このような攻撃にひるむことなく、和歌山、高知、京都などで、ねばりづよいたたかいを発展させていました（つづく）。

し上がった田村泰次郎、「足摺岬」、「霧の中」の田宮虎彦、「女坂」の円地文子、「叛乱」の立野信之など、戦後の文壇に確固たる地位を築き上げた人々、さらに「故旧忘れ得べき」とともに創刊号をかざった「神楽坂」の矢田津世子、「石狩川」の本庄陸男など将来を嘱望された作家達も麟太郎の時代の嵐に抗して体を張り、生命を削りながら刊行を続けた「人民文庫」を修練道場にしながらひたすら文学への道を志したのだ。それだけではない。こうした麟太郎の壮挙に共感した秋田雨雀、青野季吉、金子洋文、藤森成吉ら往年のプロレタリア文學の長老達は無論のこと、徳田秋声や広津和郎らも何かにつけて協力を惜しまなかつたことも銘記されるべきであろう。

国家権力と烈しく斬り結びながら若い作家志望者に作品発表の場を与えてきた麟太郎のたたかいは、それのみにとどまらず、保田与重郎、亀井勝一郎ら日本浪漫派に結集し時流におもねる作家群に容赦のない批判の銃弾を浴びせ、乏しい財政事情の中から二度にわたり雑誌「現代代表作全集」を刊行して無名作家達に巣立ちを促すなど、非合法下の共産党は壊滅、労農運動も風前の灯といった状況

下において三八年一月まで果敢に展開されたのである。問題の小説「幾山河」は「人民文庫」の廃刊部」への連載が始まっているのが、あの三六年から二年間にわたり戦時体制の下、國家権力と阿修羅のごとくたたかい抜いた麟太郎のものとは到底信じられないようこの作品が、何故この時期に発表されたのかは、今となつては解明のすべはない。

戦後の文化運動の再建は「歌声よおこれ」という宮本百合子の力強い呼びかけに応えて動きはじめた。国家権力の残虐な抑圧によって生き埋めにされてきた運動の再出発への提唱者としてこれほど相応しい存在はなかつた。そして、往年の運動の総括にたちながら、志を同じくする者だけの間口の狭い結集ではなく例えは志賀直哉や野上弥生子のような作家にも呼びかけるという、きわめてすぐれた見識が示された。しかし、その反面では戦前の転向や戦時中の戦争協力などに対するきびしい批判が

した徳永直などが組織の中枢から外された。宮本百合子のような峻烈な生きざまを貫いてきた作家を基準の物差しにするなら晴れて胸を張り得たのはおそらく中野重治が、あらじかいなかつただろう。こうした経過をへながら動き出した羅のとくたかに抜いた麟太郎のものとは到底信じられないようこの作品が、何故この時期に発表されたのかは、今となつては解明のすべはない。

戦後の文化運動の再建は「歌声よおこれ」という宮本百合子の力強い呼びかけに応えて動きはじめた。国家権力の残虐な抑圧によって生き埋めにされてきた運動の再出発への提唱者としてこれほど相応しい存在はなかつた。そして、往年の運動の総括にたちながら、志を同じくする者だけの間口の狭い結集ではなく例えは志賀直哉や野上弥生子のような作家にも呼びかけるという、きわめてすぐれた見識が示された。しかし、その反面では戦前の転向や戦時中の戦争協力などに対するきびしい批判が

下において三八年一月まで果敢に展開されたのである。問題の小説「幾山河」は「人民文庫」の廃刊部」への連載が始まっているのが、あの三六年から二年間にわたり戦時体制の下、國家権力と阿修羅のごとくたたかい抜いた麟太郎のものとは到底信じられないようこの作品が、何故この時期に発表されたのかは、今となつては解明のすべはない。

戦後の文化運動の再建は「歌声よおこれ」という宮本百合子の力強い呼びかけに応えて動きはじめた。国家権力の残虐な抑圧によって生き埋めにされてきた運動の再出発への提唱者としてこれほど相応しい存在はなかつた。そして、往年の運動の総括にたちながら、志を同じくする者だけの間口の狭い結集ではなく例えは志賀直哉や野上弥生子のような作家にも呼びかけるという、きわめてすぐれた見識が示された。しかし、その反面では戦前の転向や戦時中の戦争協力などに対するきびしい批判が

生涯に対する再評価は、生き残つている者が果たさなければならぬ使命ではないだろう。

(労働ジャーナリスト)

### 執筆者紹介

川合 葉子 かわい ようこ。

京都市在住。  
原子物理研究者。

原爆展ほりおこしの会。  
立ち止まり、「この今までいいのか」と考へる人があらわれなかつたことは、不思議といつよりもむしろ異様な現象と言えないだろうか。

湯浅 晃 ゆあさ みつる。  
京都府相楽郡山城町在住。

元京都市教組委員長。

水野 秋 みずの あき。  
東京都墨田区在住。  
『労働通信』刊行。



# 一〇〇四年度 定例総会のお知らせ

日 時 五月二九日(土)午後一時三〇分～四時

会 場 企業組合センター「しんまち」

(旧称・新町会館)

小講演 「占領下のイラクで明らかになつたこと」

講師 坂井 定雄氏(龍谷大学教授)

中東問題の専門家、元共同通信社・京都支局長

議 事 会計報告・決算・予算・活動方針・人事・その他

会員の皆様はもちろん会員以外の方たちの講演聴講を大歓迎します。ともに現在の情勢について存分に語り合おうではありませんか。



## 編集後記

イラクで拘束されていた日本人人質が解放されてホツとした。三人の日本人は大へんな苦難をあじわったわけだが、それでもこれらもイラク人民支援のために活動していきたいと語っている。小泉首相はその話をきいて、政府関係者があんなに苦労してきたのに、それでも決意をかえないという三人を非難した。三人が人質となつたニュースが入つた時から小泉总理、福田官房長官らが直ちに言明したのは「テロに屈して自衛隊を撤退させない」という方針だった。人質をとつたグループが、自衛隊を撤退させなければ人質を殺すと声明していた時である。つづいて

フリージャーナリストと実情調査にいたった市民団体の一人(反自衛隊活動)の二人が拘束され、彼らも解放された。

それらの人たちを拘束したイラク人グループはいざれも日本は自衛隊を派遣したから米英侵略軍との敵だと認識していた。だが各方面からの情報(ITTのおかげ)でそれらの日本人たちがイラク人民に同情をもち米英と日本の軍事行動

に反対の立場であることが判明するに、アッサリ解放した。

政府は自衛隊を「人道支援」のためにイラクに派遣したという。

だがヘルメットに迷彩服で武装し、装甲車に乗つた自衛隊員をイラク人が歓迎すると思つたら大まちがいだし、自衛隊員が人質となつら殺されるか、拘束されているイラク人グループの幹部と交換となるしかねないだろう。日本政府がなんといおうとイラクはまぎれもない戦闘地域なのである。

このような事態を法的に追認し、さらにくり返すことができるようにするのが憲法九条改正の動きである。何のために?ひたすら米国との意をむかえんがためというほかあるまい。嗚呼!

会および会報については、左記へご連絡下さい。

「事務局」

〒六〇六一八一〇七

京都市左京区高野東開町

一一三 第三住宅

三三一三〇一 井手 幸喜

TEL/FAX ○七五七二二一三八二三